

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2021年6月2日

愛知県知事殿

提出者

住 所 愛知県碧南市浜町1番地
 氏 名 日鉄ステンレス株式会社
 製造本部 衣浦製造所
 執行役員所長 内田 俊彦
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0566-48-7211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2019年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日鉄ステンレス株式会社 製造本部 衣浦製造所
事業場の所在地	愛知県碧南市浜町1番地
事業の種類	22:鉄鋼業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6,260 t	全処理委託量	6,260 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	400 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	0t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

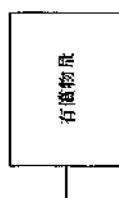
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ボリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 7,141t 前 年 度 7,603t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
現在100%電子マニフェスト化している。 2019年4月より、廃棄物総合管理システムを100%適用・実施し、システムによる一元管理、コンプライアンスを強化している。	
※事務処理欄	

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(塩基性)を超える有害物質を含むもの)



不要物等発生量

①排出量
1138.4609

②自ら直接
再生利用した量
0.0000

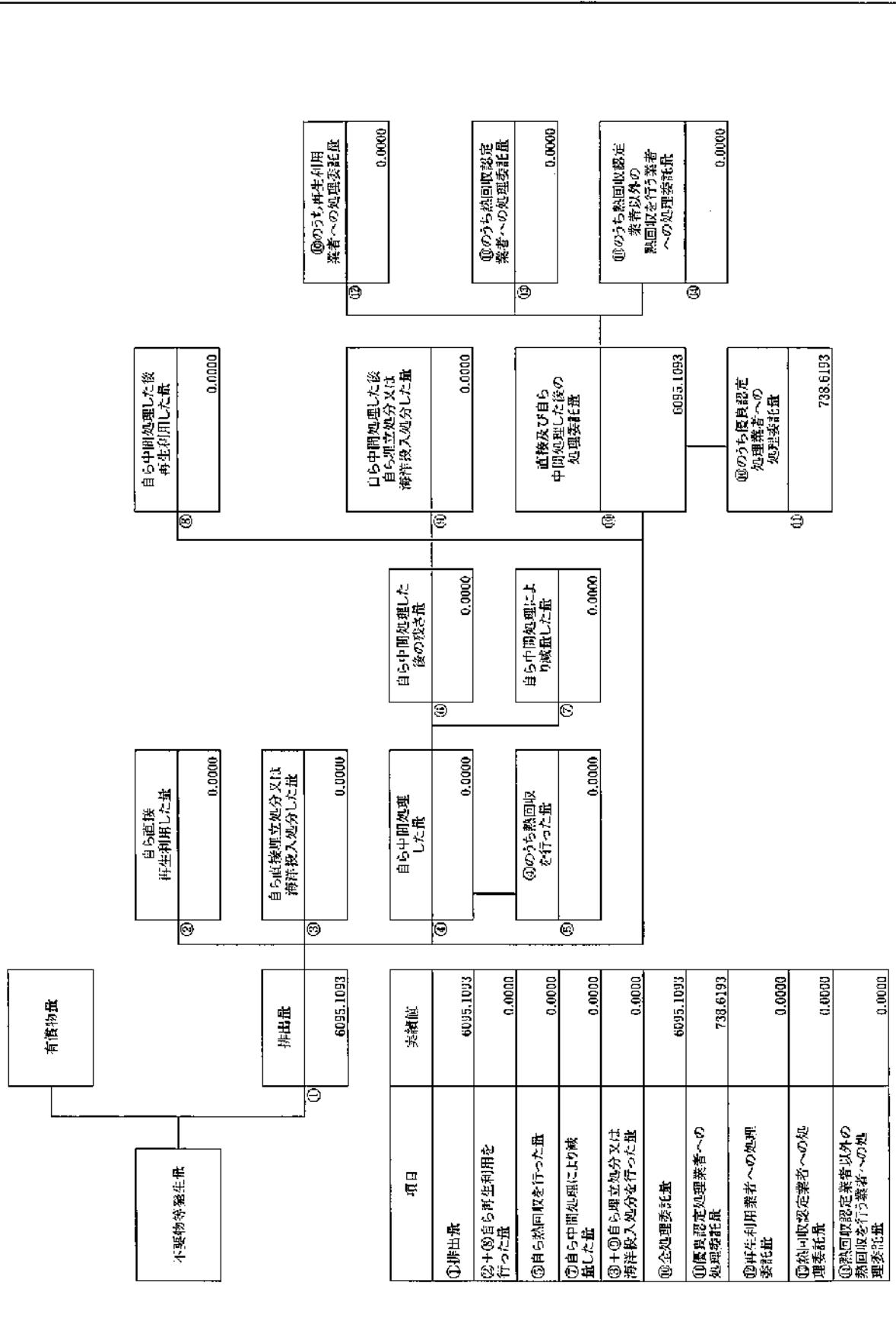
③自ら直接型立処分又は
海上投入処分した量
0.0000

④自ら中間処理 した量 1138.4609	⑤自ら中間処理した 後の残さ量 0.0000	⑥自ら中間処理した 後の残さ量 0.0000	⑦自ら中間処理によ り処理した量 0.0000	⑧自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海上投入処分した量 0.0000	⑨自ら中間処理した後 再生利用した量 0.0000	⑩うち熱回収認定 業者への処理委託量 1138.4609	⑪自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000	⑫自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000	⑬自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000
②+③自ら再生利用を行った量 0.0000	④のうち熱回収を行った量 0.0000	⑤のうち熱回収を行った量 0.0000	⑥のうち熱回収を行った量 0.0000	⑦のうち熱回収を行った量 0.0000	⑧のうち熱回収を行った量 0.0000	⑨のうち熱回収を行った量 0.0000	⑩のうち熱回収を行った量 0.0000	⑪のうち熱回収を行った量 0.0000	⑫のうち熱回収を行った量 0.0000
⑤自ら中間処理による 処理委託量 0.0000	⑥自ら中間処理によ り処理した量 0.0000	⑦自ら中間処理によ り処理した量 0.0000	⑧自ら中間処理によ り処理した量 0.0000	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海上投入処分を行った量 0.0000	⑩自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 387.0969	⑪自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 887.0969	⑫自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000	⑬自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000	⑭自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000
⑦自ら中間処理による 処理委託量 0.0000	⑧自ら中間処理によ り処理した量 0.0000	⑨自ら中間処理によ り処理した量 0.0000	⑩自ら中間処理によ り処理した量 0.0000	⑪自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海上投入処分を行った量 0.0000	⑫自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000	⑬自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000	⑭自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000	⑮自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000	⑯自ら中間処理した後 再生利用業者への処 理委託量 0.0000

(第2面)

計画の実施状況

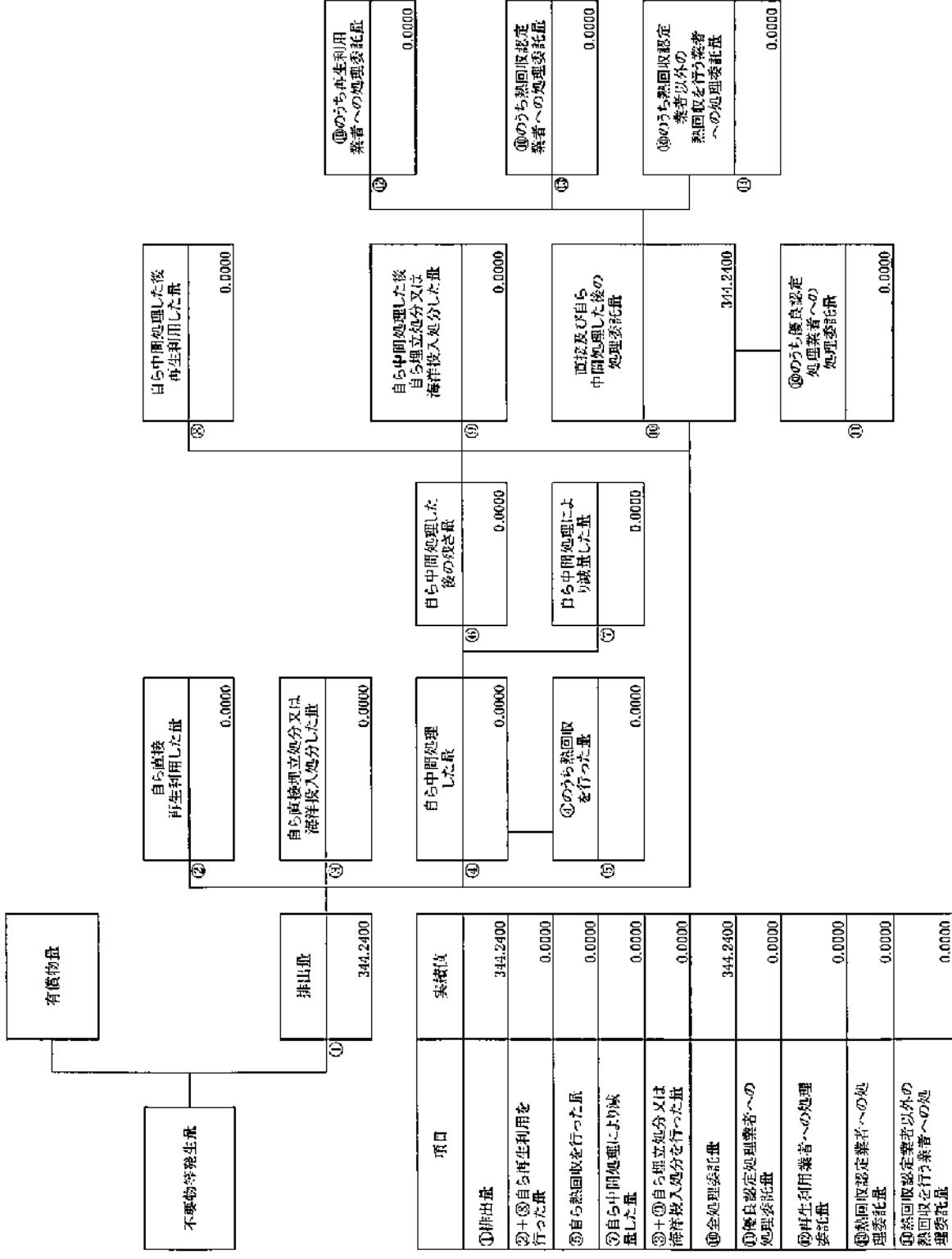
(特別管理産業廃棄物の種類:汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの))



(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業薬剤物の種類: 鉛さい(基準値を超える有害物質を含むもの))



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:燃えやすい廃油)

有価物量	
② 不要物特需生量	③ 自ら直接 再生利用した量 0.0000

不必要物量	
① 排出量 0.0211	② 自ら直接投入又は 海上投入処分した量 0.0000

排出量	
① ④ 自ら中間処理 した量 0.0000	⑤ 自ら中間処理した 後の残さ量 0.0000

項目	実績量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理による減量した量	直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者以外の業者への処理委託量	⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量
①排出量 ②+③自ら再生利用を行った量	0.0211 0.0000	④のうち熱回収を行った量 0.0000	⑤自ら中間処理による減量した量 0.0000	⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211
③自ら中間処理に上げ被 量した量	0.0000	④のうち熱回収を行った量 0.0000	⑤自ら中間処理による減量した量 0.0000	⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211
④+⑤自ら直接立地分又は 海上投入処分を行った量	0.0000	⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211	⑨⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑩⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211
⑤自ら直接立地分又は 海上投入処分を行った量	0.0000	⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211	⑨⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑩⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211
⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211	⑨⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑩⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211	⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211	⑫のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211

項目	実績量	自ら中間処理した後 再生利用した量 0.0000	自ら中間処理した後 再生利用した量 0.0000	自ら中間処理した後 再生利用した量 0.0000	自ら中間処理した後 再生利用した量 0.0000	自ら中間処理した後 再生利用した量 0.0000
①排出量 ②+③自ら再生利用を行った量	0.0211 0.0000	④のうち熱回収を行った量 0.0000	⑤自ら中間処理による減量した量 0.0000	⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211
③自ら直接立地分又は 海上投入処分を行った量	0.0000	④のうち熱回収を行った量 0.0000	⑤自ら中間処理による減量した量 0.0000	⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211
④自ら直接立地分又は 海上投入処分を行った量	0.0000	④のうち熱回収を行った量 0.0000	⑤自ら中間処理による減量した量 0.0000	⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211
⑤自ら直接立地分又は 海上投入処分を行った量	0.0000	④のうち熱回収を行った量 0.0000	⑤自ら中間処理による減量した量 0.0000	⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211
⑥直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 0.0211	⑦⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑧⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211	⑨⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.0000	⑩⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211	⑪のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211	⑫のうち優良認定 処理業者への処理委託量 0.0211

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汽油基準値を超える有害物質を含むもの)

有機物量	
項目	実績値
①排出量	0.0005
②自ら直接再生利用した量	0.0000
③自ら直接譲り受けた又は海洋投入処分した量	0.0000
④自ら中間処理した量	0.0000
⑤自ら熱回収を行った量	0.0000
⑥自ら中間処理にかけ被処理した量	0.0000
⑦自ら直接譲り受けた又は海洋投入処分を行った量	0.0000
⑧全処理委託量	0.0005
⑨再生利用業者への処理委託量	0.0005
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0.0000
⑪熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0.0000

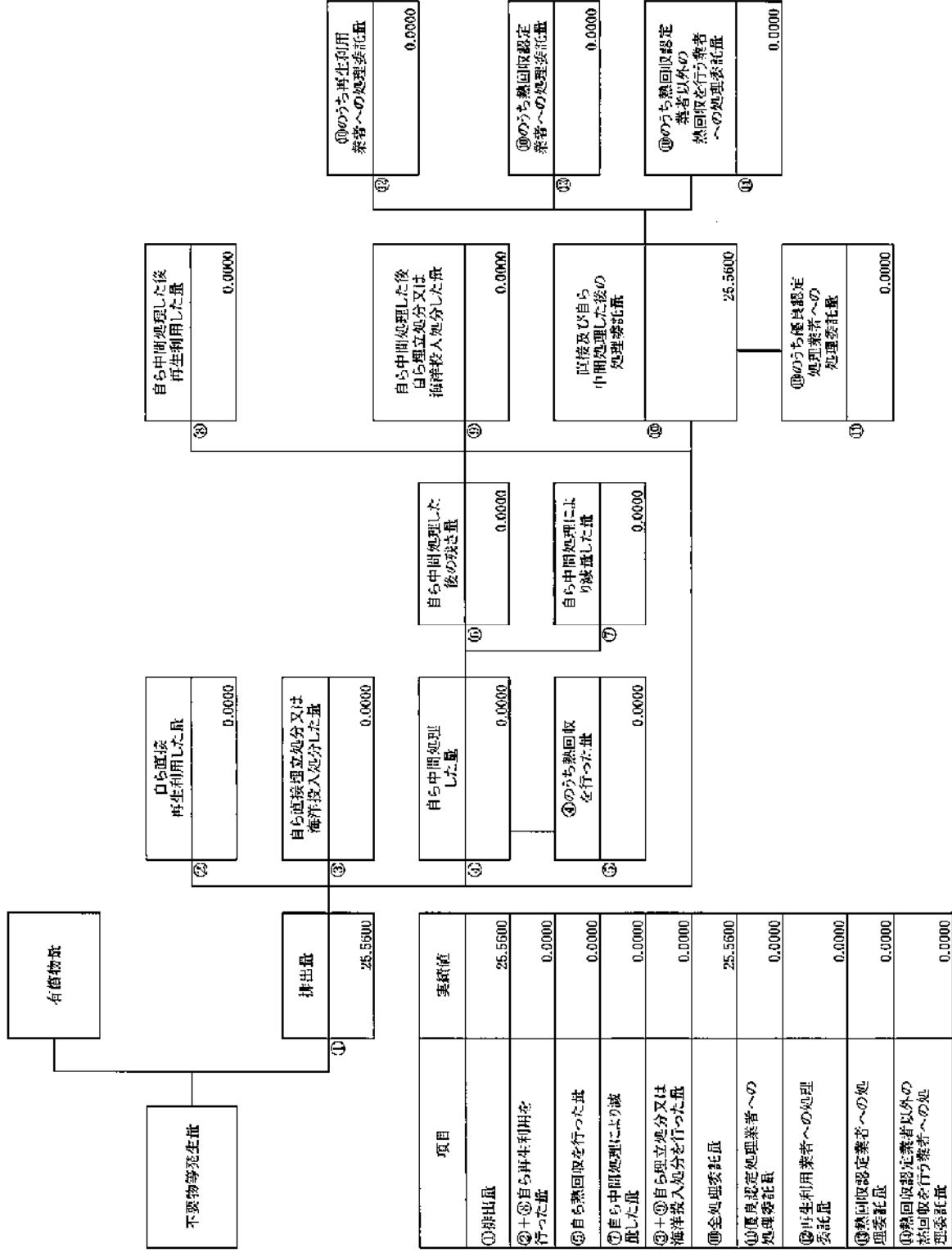
(特別管理産業廃棄物の種類: 汽油基準値を超える有害物質を含むもの)

④自ら中間処理した後再生利用した量	0.0000
⑤自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0000
⑥自ら中間処理した後自ら搬入処分した量	0.0000
⑦自ら中間処理した後搬入処分した量	0.0000
⑧自ら中間処理にかけ被処理した量	0.0000
⑨自ら中間処理にかけ被処理した量	0.0000
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0000
⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.0000
⑫のうち処理委託量	0.0005
⑬のうち処理委託量	0.0005

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:pH2.0以下の液酸)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理について、①～⑩の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。